

## 令和3年度 東京都立翔陽高等学校 学校経営計画

### I 目指す学校像

『高尾から夢の実現』をスローガンに掲げ、自らの夢の実現に向け、高い志を抱いて、主体的に学び、社会に貢献し、国際社会で活躍できる人材を育成する進学校を目指す。そのために、「進学指導」「国際理解教育」「探究的な学び」「豊かな人間性の育成」に重点を置いた教育活動を組織的・計画的に推進する。

そして、全ての教育活動を通して、「基礎的な知識・技能を育成し、探究的・横断的な学習から実践力」「自主的な学習態度を養い、思考力・判断力・表現力や創造力」「自己肯定感を養い、高い規範意識と思いやりの心を持ち、人間性豊かな生徒」の育成を目指す。

教職員が、学校経営計画を基に一致協力し、日々研鑽に励み、教科・年次・分掌が一体となった指導を展開し、生徒の夢の実現に向けて努力を惜しまない学校を目指す。

### II 中期的目標と方策

#### ○組織的な学校運営・組織体制の構築

- ・課題解決に向けた協働体制を構築し、計画的・組織的に学校運営を推進する。
- ・若手教員への組織的支援体制を構築し、個々の教育力と組織力の向上を図る。
- ・経営企画室と教員との連携を強化し、経営参画型経営企画室の実現を図る。
- ・都民から信頼される学校となるため、コンプライアンスの取組を推進する。

#### ○変化する社会に対応できる力を身につけさせる学習指導の実践

- ・思考力、判断力、表現力、創造力等の向上をねらいとした授業を展開し、生徒の向上心を育て、探究心と学習意欲を引き出す主体的・対話的で深い学びを実践する。
- ・カリキュラムマネジメントを確立し、計画的・組織的に生徒の学力向上を図る。
- ・目指すべき生徒の将来像及び育成すべき資質・能力について共通理解を図り、次期学習指導要領に基づいた教育課程の改善を行う。

#### ○規範意識の涵養と生き方あり方に関する教育の充実

- ・自律的な態度の育成を図り、生徒が時と場に応じた言葉遣いや所作ができるように、生徒指導の共有と実践を行う。
- ・人権意識を高め、望ましい人間関係の構築を図り、豊かな人間性の育成を図るとともに、いじめ総合対策に基づき、いじめの未然防止、早期発見及び早期対応に組織的に取り組む。
- ・HR活動や学校行事等の取組において、話し合い活動を重視し、コミュニケーション能力の育成や自己理解・他者理解を深めさせ、望ましい人間関係の在り方を学ばせる指導を展開する。

#### ○希望進路実現のためのキャリア教育の充実

- ・すべての教育活動を通してキャリア教育の充実を図り、実社会での自立に必要な能力と態度の育成を目指す。
- ・生徒に高い志を持たせ、組織的・個別的・具体的な進路指導を行い、生徒の希望進路の実現を図る。

#### ○国際理解教育の充実

- ・国際理解及び英語によるコミュニケーション能力の育成を目指し、学校行事や海外の学校との交流など種々な国際理解に繋がる体験活動を積極的に推進する。
- ・オリンピック・パラリンピック教育において、豊かな国際感覚・ボランティアマインドの醸成に努める。
- ・海外修学旅行に向けて、訪問国の理解に努めるとともに、英語教育推進校として、英語力の向上と国際理解を深める活動を積極的に推進し、国際理解教育の充実・発展を図る。

#### ○募集・広報活動の充実

- ・学校説明会や学校見学会、中学校や塾訪問等の説明内容の工夫・検討を行う。また、全身体制で積極的に対外的な広報活動を効果的に展開し、入試倍率の向上を図る。
- ・教育活動を広く対外的に発信するため、ホームページや地域交流を積極的に活用する。

#### ○特別支援教育の推進

- ・東京都特別支援教育推進計画に基づき、校内の特別な支援を要する生徒への支援体制の整備を図る。

### Ⅲ 今年度の目標と方策

#### 1 【学校運営・組織体制】

- (1) 全ての教育活動において学校経営計画に基づき、全教職員の力を結集し、計画的・組織的に学校運営を推進する。
- (2) 学習活動と行事・部活動を本校の教育活動の両輪に位置づけ、両立が図れるよう責任をもって生徒の指導に当たる。
- (3) 若手教員の支援を推進する。若手教員を対象とした学習指導・生活指導・進路指導・学校運営等に関するOJTを年間3回以上実施する。
- (4) 体罰根絶に向けた組織的取組を推進するとともに、サービスの厳正を維持する。
- (5) 新学習指導要領の先行実施や移行措置を踏まえた研究を進めるとともに、考査問題の統一や習熟度別・少人数展開授業についての改善を進める。  
〔教科主任会の定期的な実施〕
- (6) 観点別評価の導入に向けて、プロジェクトチームを設置し、円滑な実施の準備を行うとともに、評価規準の作成や教科・科目シラバスの全面改訂を行う。
- (7) 学力スタンダードの確実な定着を目指し、教務部及び教科主任会・教科会が中心となり、組織的な取組を行う。

#### 2 【学習指導】

- (1) 思考力、判断力、表現力、創造力等を向上させるための、主体的・対話的で深い学びを実践する。
- (2) 模擬試験や定期考査等の生徒の学習活動の結果及び生徒による授業評価の結果等の分析・検討を行い、教科・年次・進路指導部で共有することにより、授業改善を行う。
- (3) 教科や年次等と連携し、学習支援アプリ等を活用するなど、家庭学習習慣の定着のために組織的な取組を展開する。
- (4) 他校の指導教諭の模範授業・公開授業や本校教員の授業を年間3回以上参観し、授業参観の実施報告を副校長に提出する。また、授業参観に基づく授業研究や校内研修を年間1回以上実施する。
- (5) 外部の研修会や映像資料等を活用し、授業改善や新学習指導要領に関する知識・技能の習得に努める。
- (6) ICTの適切な活用により、基礎学力の定着と応用力の育成を行い、落ちこぼれ、浮きこぼしのない充実した学習指導を行う。

#### 3 【生活指導】

- (1) 全教員が、生徒の遅刻、服装、頭髪及び時と場に応じた言葉遣いや所作について、生徒の様子を注意深く見守り、不適切な場合はその場で指導を行い、後で変容の確認を行う。
- (2) 全ての教育活動を通して、人権意識と自律意識を高める道徳的指導を全教員が実践する。また、絶対にいじめが起こらない環境づくりに全校体制で取り組む。
- (3) 都立高校生活指導指針に基づいた生活指導を、全校集会、年次集会、HR活動等で継続的に指導する。
- (4) 遅刻指導対象者及び頭髪指導対象者を減少させる。とくに、後期の指導を強化する。
- (5) 学習活動や特別活動をとおして生徒の自己肯定感を高め、教員と生徒の間で信頼関係を築くとともに生徒の些細な変化も見逃さず、連携しながら生命にかかわる重大事故の防止に取り組む。
- (6) トイレとロッカーの上等、敷地内の美化環境整備を生徒の保健委員会や環境委員会を中心として推進する。
- (7) 食育指導や教育相談の充実を図り、健康の保持・増進に関する意識を高めるとともに、セーフティ教室や地域との防災訓練や避難訓練等を通して安全に関する知識を深める指導を展開する。

#### 4 【進路指導】

- (1) 「はばたきタイム」の内容改善に努め、キャリア教育の充実を図る。
- (2) 高い志を持たせ、進路実現に向けて、最後まで諦めさせない指導を組織的に実践する。
- (3) 学問調査や上級学校見学等を工夫することにより、早い段階での希望進路を確定させる。

#### 5 【国際理解教育】

- (1) 国際交流リーディング校として、国際理解教育の推進のため、イングリッシュ・キャンプ等の学校行事や外国の学校（生徒）との交流活動等を実施する。
- (2) 海外修学旅行の成功に向け、年次間の連携による準備を進め、生徒の国際理解意識の向上を図る。
- (3) オリンピック・パラリンピック教育を推進し、1クラス1国運動や交流活動等を通して、国際理解教育を充実させ、東京2020大会以降のレガシー構築を行う。
- (4) GTECや実用英語技能検定等の英語外部検定試験において、卒業までにCEFRでB1以上の英語力を身に付けさせるよう、英語4技能のバランス良い教育活動を実施する。

(5) 日本の伝統・文化の良さを理解させるとともに他国の伝統・文化を尊重する態度を身に付けさせ、各種交流活動や海外修学旅行において互いの文化について交流ができる生徒を育成する。

#### 6【募集・広報活動】

- (1) 学校説明会、学校見学会等の実施を工夫するとともに、募集・広報活動の改善を図り、入試倍率の向上に努める。また中学校訪問、塾訪問、各種説明会等へ積極的に参加する。
- (2) 地域の学校との交流及び地域での社会貢献活動に積極的に取り組む。

#### 7【特別支援教育】

- (1) 発達障害のある生徒に対する支援方法について校内研修を実施するとともに、校内で情報の共有化を図り、組織的な支援体制を確立する。 [校内研修年1回以上 校内委員会年間3回以上実施]
- (2) スクールカウンセラーとともに、全教員の共通理解を図りながら、教育相談活動を組織的に展開する。また、必要に応じて、外部機関やスクールソーシャルワーカー・シニアスクールカウンセラーと連携をとりながら生徒の支援を行う。

#### 8【特別活動】

- (1) ホームルーム活動や部活動等の集団活動を通して、望ましい人間関係の構築を図る。充実感や達成感を体験させることで、生徒の自信や自尊感情を育成する指導を全教員で実践する。
- (2) 学校行事の内容や協力体制の改善に積極的に取り組ませ、内容の充実を図り、帰属意識の高揚及び達成感や自己肯定感を育む指導を展開する。
- (3) 学業と部活動・学校行事の両立に向けた努力を継続させるための支援を全教員で行い、効率的な指導を行うとともに「切り替えと集中」を指導し、限られた時間を有効に活用する姿勢を身に付けさせる。
- (4) スポーツ特別強化校として、文化系の部活動も含め、部活動の活性化を図る。オリンピック・パラリンピック教育とも連携して部活動を推進し、体力の向上を図る。

#### 9【施設設備管理・経営企画室運営】

- (1) 施設設備の安全確保のための校内見回りを関係者が分担して実施する。
- (2) 自律経営推進予算の迅速かつ確実な執行を目指し、計画的な執行と適切な管理を推進する。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策のための設備・機器の充実を図るとともに、拡大防止の対策と指導を組織的に実施する。

### IV 今年度の重点目標及び数値目標

#### ①【学校運営】

- ア 学校ランドデザインに基づいた資質・能力を向上させる取組を行う。
- イ 探究的な学びや国際理解教育、キャリア教育の推進、豊かな人間性の育成のため、宿泊行事を含めた学校行事に一貫性を持たせるとともに、SDGsの目標解決のための取組を実践する。
- ウ ライフ・ワーク・バランスの観点から、業務の効率化・平滑化を図り、全教職員の在校時間の削減を目指す。 [超過勤務45時間超えの人数を0にする]
- エ リニューアルされたホームページへの各分掌・部活動からの情報発信を活発にし、広報活動を充実させる。 [更新回数350以上]
- オ 中学校及び塾訪問においては、本校の教育内容の周知に努めると同時に、中学生や保護者のニーズ及び中学校の本校に対する評価について情報収集を行い、募集対策や新教育課程に反映させる。 [学習塾訪問100ヶ所以上]
- カ 募集・広報活動の改善を図り、入試倍率の向上に努める。 [推薦に基づく選抜1.6倍以上、学力検査に基づく選抜1.3倍以上]
- キ 新型コロナウイルス感染症対策のため、学校行事の内容・形態等を見直し、自己肯定感を養い、人間性豊かな生徒を育む。

#### ②【学習指導】

- ア 探究的な学びと「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業研究を行う。 [各教科1回以上]
- イ 家庭学習の重要性を説き、その質的・量的向上を促す。また、予習・復習が必要な授業を展開するとともに、教科、年次及び分掌の協力体制を築き、家庭学習習慣の定着のために組織的な取組を展開する。 [1年次生：平均1時間以上、2年次生：平均2時間以上、3年次生：平均3時間以上]
- ウ 教科主任会を定期的開催し、教科会において模擬試験や大学入学共通テスト等の問題分析を行い、情報の共有化を図り、授業改善を行う。 [教科主任会10回以上]

- エ 校内研修費を活用し、予備校等の実施する講座や講師を招聘した校内研修などとおして、授業力の向上を図る。
- オ 生徒の授業満足度を向上させる。〔生徒による授業評価における各教科・科目平均満足度90%以上〕
- カ ルーブリックや観点別評価の実施に向けて、教科会等で研究及び実践を行う。〔各教科1回以上〕
- キ JET及びALTを適切に活用し、英語四技能を向上させ、使える英語力を身に付けさせる  
〔CEFRでB1相当以上の英語力を持つ生徒の割合20%以上〕

### ③【生活指導・進路指導】

- ア 定時始業・終業を厳守するとともに、授業準備や挨拶等授業規律の徹底を計る。
- イ 生徒のニーズに応じた授業期間中の補習や長期休業中の講習を充実させるとともに、自習室を開放し、校内で勉強に取り組む雰囲気の醸成を図る。〔各自講習年間3講座以上〕
- ウ 大学入学共通テスト出願率を向上させる。〔出願率85%以上〕
- エ 大学入学共通テストにおいて全国平均点を上回る。〔13科目以上〕
- オ 高い志の維持に努め、上・中位層を伸ばし、国公立及び難関私立大学の現役合格者数を増加させる。  
〔国公立、早慶上理計5名以上、GMARCH40名以上〕
- カ 各教科や進路指導部及び担任団との進路検討会等を実施し、保護者・進路指導部・担任で情報を共有しながら、3年間の面談計画に基づき三者面談等を含む面談を実施し、適切な進路指導を行う。  
〔年間面談回数年3回以上〕